

下條村
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 29 年 3 月
下條村

目次

第1章 総合戦略の概要	1
1 基本的な考え方	1
2 戦略の期間	1
3 戦略の推進体制	2
第2章 総合戦略の体系	3
1 基本目標	3
2 施策体系	4
第3章 総合戦略	5
1 未来をはぐくむ	5
2 人の流れをつくる	8
3 雇用をつくる	10
4 地域の元気をそだてる	12

第1章 総合戦略の概要

1 基本的な考え方

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正、地域での住みよい環境の確保等を通じて、活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが地方自治体の努力義務とされています。これに基づき、本村においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示するとともに、人口動向や産業実態等を踏まえ、活力あふれるまちづくりを進めていくための総合戦略を策定する必要があります。

そこで、本村においても、本村が2060年に適正な規模の人口を維持しつつ発展していくための諸施策を示した今後5年間の事業戦略として「下條村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 戦略の期間

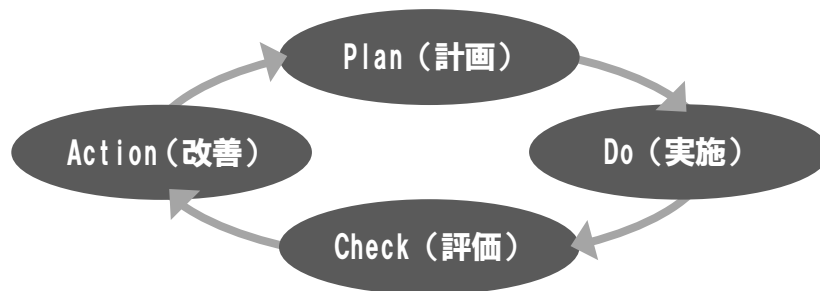
「下條村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

3 戦略の推進体制

(1) PDCAサイクルの構築

総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれに数値目標と各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定しています。

この数値目標と重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価・点検）、Action（改善）のサイクルに基づき管理し、実効性を確保しながら施策を推進していくとともに、必要に応じて見直しを行います。



PDCAサイクルは、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）→計画のプロセスを繰り返すことで、計画の実効性を高める手法です。

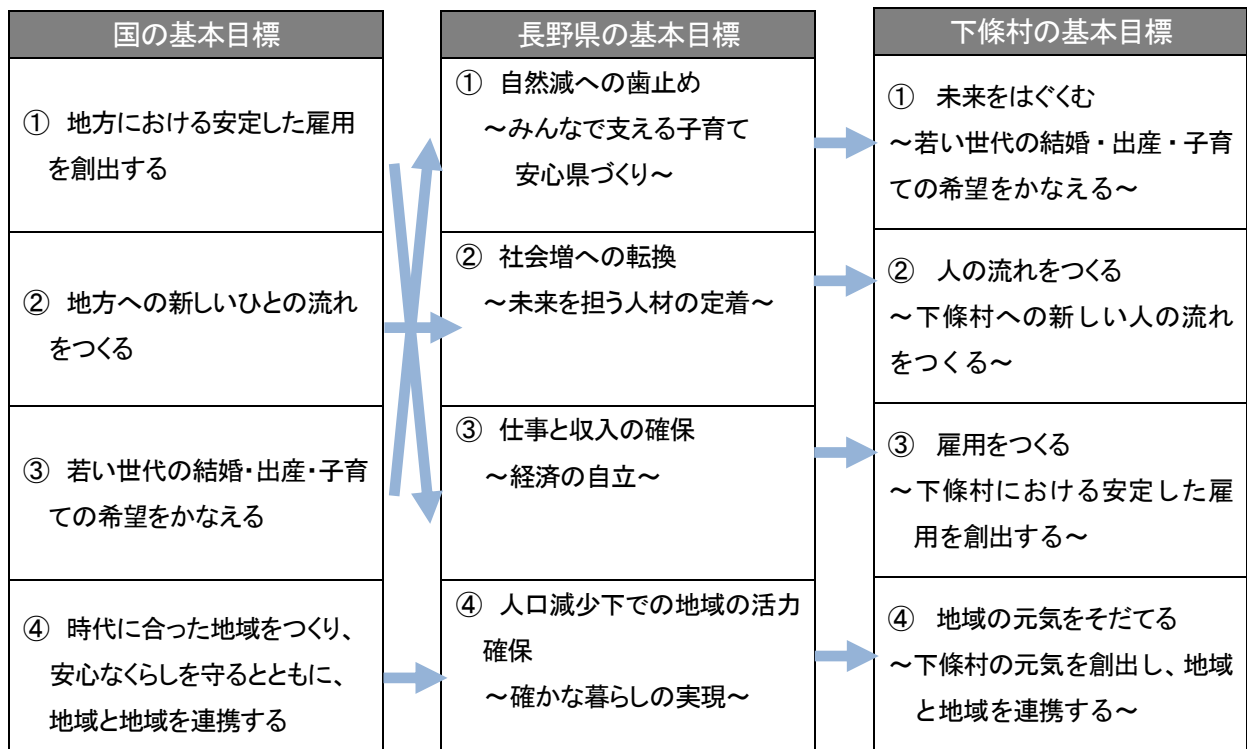
(2) 多様な主体の参画による施策の推進

- ①住民参画のもと、様々な意見を取り入れながら、目標達成に向けて施策を推進します。
- ②戦略の進捗管理は、産官学金労言の各分野からの有識者の参画により実施します。さらに、村民、関係団体、村内企業、行政など、下條村を構成するすべての主体の協働のもと、戦略を推進します。

第2章 総合戦略の体系

1 基本目標

本戦略においては、国や長野県の示す基本目標と整合を図るとともに、下條村に適した施策を展開するため、以下のように基本目標を設定します。



① 未来をはぐくむ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

若い世代の結婚を支援するとともに、「子育て支援」を総合的に充実し、合計特殊出生率の上昇、出生数の増加を図ります。また、子育て世帯が「下條村で子育てしたい」と思えるような特色ある学校教育の推進により、まちの魅力を高めます。これらの取り組みを通じ、将来的な年少人口割合の増加とそれに伴う高齢化率の上昇抑制を図ります。

② 人の流れをつくる ～下條村への新しい人の流れをつくる～

自然、歴史、文化を生かしながら、観光事業の活性化を図ることで交流人口の拡大を目指します。また、三遠南信自動車道やリニア中央新幹線の開通を見据え、村の認知度を高め、魅力をPRすることで移住、定住の促進を図ります。

③ 雇用をつくる ～下條村における安定した雇用を創出する～

本村の強みを生かし、企業誘致や地元企業の活性化を図ります。また、第1次産業から第3次産業までの各種産業をバランス良く活性化させることで、若年世代に選ばれる就労環境づくり及び経済活動の活性化を図ります。

④ 地域の元気をそだてる ～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～

コミュニティの基盤づくりを進めるとともに、住民主体のまちづくり活動や相互扶助活動などを促進し、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めることで、定住価値を高めるとともに少子高齢化に対応します。

近隣市町村との連携により、圏域全体の経済の活性化、人口の維持・増加を図ります。これらの連携を強化することで、圏域内への転入者の増加を進めます。

2 施策体系

基本目標	施策
未来をはぐくむ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	施策1 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援 施策2 魅力ある子育て環境の構築
人の流れをつくる ～下條村への新しい人の流れをつくる～	施策1 移住・定住の促進 施策2 観光の活性化
雇用をつくる ～下條村における安定した雇用を創出する～	施策1 農業の振興 施策2 企業誘致・創業支援の推進 施策3 地元企業への支援及び就職支援
地域の元気をそだてる ～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～	施策1 広域連携の推進 施策2 地域包括ケア体制の構築 施策3 協働型まちづくりの推進

第3章 総合戦略

1 未来をはぐくむ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

① 数値目標

数値目標	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
出生数	34人	40人
合計特殊出生率（独自5年平均）	1.86	1.90
入所園児数の増加	114人	10%増加

施策1 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

KPI	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
保育所利用園児数	109人	120人
第3子以降園児数	21人	25人
学童保育・学童クラブ利用者数	76人	73人
つどいの広場参加人数	7組	10組
婚活セミナー等参加者の成婚数	1組	3組

◆主な取り組み

① つどいの広場

保育所入園前の幼児と母親を対象に、子育ての悩み相談（週に2、3回）などを行います。

② 放課後児童クラブの拡充事業

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対し、放課後及び長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るとともに、学童の受け入れを高学年児童まで拡大します。

③ 病児・病後児保育事業

飯田市の健和会病院に実施を委託しています。病気などにより集団での保育が困難な児童を対象に一時的に預かる事業です。

④ 幼児期の学校教育・保育事業

現在、下條村には公立保育所が1か所設置されています。ニーズに応じた適切な支援を行います。

⑤ 子育て支援センターの建設と子育て支援コーディネーターの設置

子育て支援センターを建設するとともに、子育て支援コーディネーターを設置し、就園前の幼児から小学校の児童全般について、子育て相談を行います。また、「つどいの広場」の充実、放課後児童クラブの充実を図ります。

⑥ 病児・病後児の通院サービス

出張や体調不良等の保護者に代わって病児・病後児を病児保育へ連れて行きます。

⑦ 延長保育

通常の利用時間を超えて保育を実施します。

⑧ 一時預かり事業

一時的に家庭での保育ができない乳幼児を預かります。

⑨ 保育環境改善事業（地方創生先行型）

保育環境の改善を図るため、屋外遊具、保育備品を購入します。また、多子世帯（第3子以降）保育料無料化を推進し多子世帯、子供の増加に繋がります。

⑩ 県立阿南病院への産婦人科誘致に対し、近隣町村と連携した要望活動の実施

安心して出産ができる環境を整備するため、関係機関に対し、県立阿南病院への産婦人科の誘致について要望活動を行います。

⑪ 結婚支援事業

未婚の方に対し、婚活セミナーなどを通して結婚に向けた支援を行います。

施策2 魅力ある教育環境の構築

KPI	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
新たな学習方法の導入	0件	1件
教科の学習自己評価の満足度指数 （中学校）生徒	57%	65%
教科の学習自己評価の満足度指数 （中学校）保護者	38%	45%

◆主な取り組み

① しもじょっ子学力アップ推進事業

小学生を対象とした少人数での個別指導学習の導入や、中学校への学力向上コーディネーターを配置した、「しもじょっ子塾」の設置を検討します。

② ICTでわかる授業づくり、ICTを使いこなせる子どもの育成事業

学校現場においてICT環境を整備するとともに、教職員研修を実施します。また、外部人材の活用を検討します。

③ 異文化交流によるグローバル人材育成事業

学生海外研修（ホームステイ等）を実施します。

④ 「英語が使えるしもじょっ子」の育成事業

英語教育実践モデル校での調査研究を行います。また、教職員への研修を実施し、村で育つ子ども達が英語が使える場づくりを行います。

⑤ スポーツ団体等と連携した体力向上事業

スポーツ関係団体と連携し、小学校への体力向上支援を行います。

2 人の流れをつくる ～下條村への新しい人の流れをつくる～

① 数値目標

数値目標	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
観光入込客数	296,154 人	330,000 人（1 割増）
転入者数	116 人	125 人
宿泊者数	25,513 人	26,800 人

施策 1 移住・定住の促進

KPI	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
移住相談件数	1 人	5 人
第 1 メゾンの入居率	50%	90%
村営集合住宅入居率	90%	90%
定住者数		3 世帯 (31 年度までの累計)

◆主な取り組み

① 若者定住促進事業（地方創生先行型）

サーモ水栓、Wi-Fi 環境等、新たな魅力を付加し、若者の入居率の向上を図ります。若者の定住を促進するため、村内に住宅を新增改築、住宅用地取得を行った者に支援を行います。

② 移住定住促進事業（地方創生先行型）

居住や子育て環境の良さ・魅力を PR し東京圏等からの移住促進を推進します。

③ Uターン促進事業

結婚や就職・転職世代となる若者を対象に、むらへの愛着醸成、転職・Uターンのきっかけを図るため、地元商店を活用した交流機会の創出支援を実施します。

④ 移住・定住プロモーション戦略策定事業

今後、村が行っている取り組みや魅力を村内外に発信するためターゲットやエリアを設定し、効果的な情報発信を行うためプロモーション戦略を策定します。また、移住者増加を目的に企業や法人に調査を行い企業誘致の基礎資料とします。

⑤ 移住・定住ワンストップ窓口の設置

移住・定住希望者の問い合わせ先を一本化し、希望者にとって利用しやすい、より問い合わせがしやすい体制や情報発信を行います。

⑥ 高級住宅地整備事業

下條村の豊かな自然や充実した子育て環境を活かし、移住・定住につなげるため、高所得者向けの住宅の整備を研究します。

⑦ 孫ターン推進事業

村外に出た若者が、両親や祖父母が暮らす下條村に移住する「孫ターン」を推進します。

⑧ 移住・定住プロモーションツール作成事業

プロモーション戦略に基づき、ターゲットを踏まえたプロモーションツール（冊子、HP など）を作成します。

⑨ 果樹オーナー権付き定住促進事業

家庭菜園と果樹園がついた住宅を眺望の良い場所に整備し、定住を促進します。

施策2 観光の活性化

KPI	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
おみやげ品開発数	0件	2件
観光イベント来訪者数	3,000人	3,300人
観光協会HPアクセス数	32,500	65,000

◆主な取り組み

① 観光農園・クラインガルテンの推進

村内にある観光農園等を推進し、観光客の増加を図ります。

② ふるさとうまいもの体験事業

道の駅を地域観光づくりプラットホームと位置づけ、そば打ち体験、ミニ牧場や農園、ワインブドウ園等を整備します。コスモスの湯でのフルーツ湯体験をあわせた周遊ルートを構築します。

③ カッセイカマン活用事業

道の駅で開催されている既存イベントに加えて、カッセイカマンを活用した（刈谷ハイウェイオアシスや名古屋の久屋大通のイベントへの参加等）観光振興を図ります。

④ 下條村における観光資源ブラッシュアップ事業

村内にある自然や歴史的資源を観光資源（おおぐて湖、そばの花畑等）としてブラッシュアップし、観光資源の魅力向上を図ります。

⑤ 観光インバウンド推進事業

リニア中央新幹線の開通や東京オリンピック・パラリンピック等の機会をチャンスととらえ、外国人観光客の受け入れ体制を整備します。

⑥ 下條土産開発事業

村内への来訪者に購入いただく土産品（既存土産のブラッシュアップ・ツーリング者向けの土産など）の開発を行います。

⑦ 観光誘客宣伝事業（地方創生先行型）

当村の玄関口である道の駅「そばの城」のパンフレット・簡易なアンケートを兼ねた特産品応募ハガキ付観光パンフレットを作成し、観光客の動向分析、意見等の把握をすることにより更なる誘客が図られるよう努めます。道の駅へWi-Fi環境を整備し、アクセス時に村観光協会のHPをまず表示させ、周辺の観光施設や名所を紹介することにより、施設等利用者の増加を図ります。

3 雇用をつくる ～下條村における安定した雇用を創出する～

① 数値目標

数値目標	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
就業者数	1,260人	1,250人

施策1 農業の振興

KPI	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
新規就農者数	0人	2人
特産品開発数	0件	1件
そば栽培面積	41.5ha	45.0ha
売上額	68,000千円	74,800千円

◆主な取り組み

① 「道の駅」を拠点とした農産物直売所機能強化事業

小規模で高齢化が進む農家が多いため、「道の駅」に隣接する農産物直売所へ農産物加工設備を整備し、販売力を高めることにより、農家の収入・生産意欲の向上、遊休農地の解消を図ります。

② 就農希望者研修生受入事業

農業への就業を希望する方に対し、地元農家と連携し研修を行います。

③ 親田辛味大根ブランド化構築事業

下條村の特産である親田辛味大根のブランド化を行います。生産農家の方への支援とともに新規就農者へのPRを行い担い手確保に努めます。

④ 特産品開発事業

現在生産している農産物（果実、野菜）等から辛味大根に続く、下條村特産品を開発するとともに、6次産業化を進めます。

⑤ 遊休荒廃地の有効活用

遊休荒廃地対策として行っているそば栽培の生産者農家の支援を行うことで経営面積の拡大と新規就農者の増加に努めます。

施策 2 企業誘致・創業支援の推進

KPI	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
企業誘致件数	0 件	1 件
起業数	0 件	2 件

◆主な取り組み

① 企業等の研究機関の誘致

都市部に立地されている企業等の研究機関を村内に誘致し、雇用の増加及び村の活性化につなげます。

② IT 企業の誘致

村内にある空き家等を活用し、都市部から離れていても仕事が可能な IT 企業の誘致を進めます。

③ 起業チャレンジ事業

起業を目指している方に対して、支援を行うとともに期間限定で開業が可能な施設等の整備を検討します。

施策 3 地元企業への支援及び就職支援

KPI	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
商工会会員数	151 件	148 件
村内企業への就業者数	1,285 人	1,300 人
障がい者雇用率	2 %	2 %
高齢者再就職雇用数（60 歳以上）	300 人	500 人

◆主な取り組み

① 商工会への支援

商工会を通じ、村内事業者の経営の改善発達を支援するとともに、地域活性化のためのさまざまなイベント及び事業を実施します。

② 村内雇用情報発信事業

村内企業の就職情報を一元化したホームページを作成します。また、下條村出身者が在籍する高校や専門学校、大学等に村内企業における求人情報を発信します。

③ 女性・高齢者・障がい者への就労支援

人口減少が進む中、女性や高齢者、障がい者等への就労支援を行い、多様な人材が活躍できるよう支援します。

4 地域の元気をそだてる

～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～

① 数値目標

数値目標	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
村民参画事業数	1 件	3 件
広域連携事業数	0 件	2 件

施策 1 広域連携の推進

KPI	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
共同研究講座学位取得者数	0 人	10 人 (31 年度までの累計)
工業センター・飯田 EMC センター利用 件数	932 件 (平成 26 年度)	1,200 件 (平成 31 年度)

◆主な取り組み

① 産業・地域振興の拠点づくり

地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う工業技術センター・飯田 EMC センターの機能強化、産学官金連携による信州大学共同研究講座の設置など、産業振興に寄与する知の拠点の形成に、飯田下伊那 14 市町村が連携して取り組みます。

施策 2 地域包括ケア体制の構築

KPI	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
要支援・要介護認定者数の減少	217 人	200 人
介護予防事業への参加人数	100 人	200 人

◆主な取り組み

① 高齢者等への生活支援の充実

支援を必要とする高齢者に対し、適切かつ効果的に提供できるよう、関係機関・サービス提供者と連携・福祉サービスを総合的に提供できる体制の整備を推進します。

② 認知症対策の推進

保育所・学校等と連携した世代間交流に実施等による認知症、閉じこもり予防を推進します。

③ スポーツ・生涯学習の推進

下條大学講座や水中運動等での健康づくり、軽スポーツの普及等により高齢者の生きがいを支援します。

④ シルバー人材センター等との連携

健康な高齢者を中心に、補完及び短期的な就労の場を確保すると共に、これらの就業を通じて「生きがい」と「生活への活力」を与えることにより高齢者の健康の増進を図ります。

⑤ 地域包括ケア構築支援事業

各種調査を通じ、村内や近隣市町村にある地域資源や人的資源を整理するとともに、次期介護保険事業計画に向け、下條村独自の地域包括ケアシステム基本構想を策定します。

施策3 協働型まちづくりの推進

KPI	基準値（平成27年）	目標値（平成31年）
ランドデザイン作成数	0件	1件
自治会加入率	94.2%	95.0%以上
図書館利用者数	13,187人	14,500人
図書貸出数	67,578冊	74,000冊

◆主な取り組み

① 下條村ランドデザイン構想の策定

村内の若者や親子等の参加・参画により、下條村の未来を描いた「下條村ランドデザイン構想」を策定します。

② 協働による生活環境基盤整備を活用した地域連携事業及び自治会等活性化事業

生活道路など生活環境基盤の整備を自治会が行う工事に対して村が資材等を支給します。自治会に加入する住民が自ら考え、汗を流し整備することによる地域連携事業の推進を図ります。

また、地域の連帯、愛着を深める活動、集落プランの作成などにより、村づくりの根幹となる自治会活動の維持、活性化を図ります。

③ 村営図書館を活用した多世代交流拠点づくり

村内には喫茶店など住民が集える場所がない。このため村営図書館の一角にブックカフェを設置、また、図書館にブックスタートや大活字本などを設置し、子供からお年寄りまでが憩いの場として利用できる多世代交流拠点を整備します。合わせてWi-Fi環境を整備し蔵書検索や予約等図書情報の閲覧、ネットの利用など利便性の向上を図り、貸出冊数、利用者数の向上に努めます。

④ 空き家対策の推進

町内にある空き家を対象に調査を行い、活用策を検討していきます。

⑤ 村内プロジェクトチームの設置・推進

地方創生の取り組みを、より推進・周知していくため村民、地元企業、関連団体、行政が一丸となったプロジェクトチームを設置します。ワークショップ等を通じ、まちづくりに参画することで村の将来を担う人づくりを行います。